

【社名】 國史大系本は「穴門山神社」と訓じてゐる。武田家本も同じく「穴門山神社」と訓じてゐる。九條家本は「穴門山神社」と訓じ、吉田家本は「穴門神社」と記し「アナト」と訓じ、朱で「山」を加へてゐる。

神社の位置する場所（地名）にちなんで、現在地元では、高山様といふ場合も多い。赤濱宮の名稱もあり、名方濱宮の稱もある。

【所在】 式内穴門山神社を稱するものが現在二社ある。

〔A〕 岡山縣吉備郡眞備町妹字諏訪下八九五番地（下道郡妹村）。妹は和名類聚抄の下道郡吳妹郷にあたる。

伯備線清音驛より西に約十キロメートル行き（國鐵バスの便あり。赤鳥居乗降場で下車）、そこから、北方に約四キロメートル山道を登つた所に神社は位置する。

神社の位置する山が高山（コウヤマ）で、この山麓の池之上地區から、大正四年に銅鐸が發掘された。この銅鐸は大正六年に帝室博物館に寄贈された。

〔B〕 岡山縣川上郡川上町高山市字長田山ノ内宮山一〇三五番地（川上郡高山市村宮山）。高山市は和名類聚抄の下道郡弟鬻郷にあたる。

伯備線備中高梁驛から西南に約三十キロメートル行き（備北バスの便あり。高山市乗降場で下車）、そこから、

北方へ約二キロメートル谷を下ると神社に至る。

神社本殿わきに鐘乳洞がある。『大日本史』は「穴門山神社〇今在川上郡高山市村、曰赤濱權現、按社後有石門、深五丈許、土人呼三城戸、又有二三城戸、所謂穴門即此」と記してゐる。

神社名の由来を鐘乳洞に求めるほかに、神社のある高山市附近より廣島縣福山市附近の瀬戸内海（穴海）がみえることに求める説もある。『備中誌』（嘉永年間）は「此山深く入て濱の宮（赤濱宮、即ち穴門山神社のこと）筆者註」と申もおかしといへる人あれども、備後國神邊より北へ所謂水門の穴のごとく長く潮さし入たればしか名付けんも知べからず。備後國にては吉備穴の濟といふよし又其穴といふより其あたりを都て穴の郡といひしがアナてふ詞をいみて今は安那郡と唱へたり。斯れば穴門山といふ名もいとよく叶ひし様に覺ゆる也。」と述べてゐる。

現在の川上郡は平安初期、いまだ下道郡に含まれてゐて、川上郡は獨立してゐなかつた。和名類聚抄（承平年間）にも、川上郡の名はみえず、下道郡中に「近似、成羽、穴田、湯野」等の地名がみえる。このため、延喜式にみえる下道郡穴門山神社が、現在の川上郡内に存在しても、問題はないのである。

【祭神】 〔A〕 日名靜一『穴門山神社文徴録』（昭和十二年）によると、明治四十三年以前の祭神は穴門武媛命で

相殿として天照大神、倉稻魂神、仲哀天皇、大己貴命、保食神、少彦名命を祭る。境内に荒神社（祭神 大年神）、三島神社（祭神 大山祇神）、八千支神社（祭神 八千支神）、水神社（祭神 水分神）、稻生神社（祭神 宇迦之御魂命）の五社を祭つてゐた。そして、明治四十三年に村内無格十八社を合祀した。

神社明細書（昭和二十七年）によると、祭神は、穴門武媛命、大己貴命、下照姫命、活津彦根命、市杵嶋姫命、神皇産靈神で、相殿として天照大神、倉稻魂命、仲哀天皇、少彦名命、天穗日命、三熊野大神、天稚彦命、田心姫命、素戔鳴命、經津主命、瑞津姫命、武甕槌命、大山祇命、保食神を祭るとしてゐる。

〔B〕 『川上郡誌』（大正九年）によると、祭神は天照大神、倉稻魂命、足仲彦命、穴門武媛命であつて、境内に日少宮社（祭神 伊弉諾命）、外山神社（祭神 豊宇氣姫命、豊鋤入姫命）、玉井神社（祭神 彦火火出見命）、山神社（祭神 稚産靈命）、瀧祭神社（祭神 速秋津彦命、速秋津姫命）、三和神社（祭神 大物主命）、磐屋神社（祭神 うがや葺不合命）の七社を祭る。神社明細書（昭

和二十七年）も祭神、境内末社ともに同じである。

【由緒】 〔A〕 古川古松軒『吉備之志多道』（『吉備群書集成』第一輯所收）は「穴門山の事蹟 妹村 往古より此山に無名の小社ありしを、寛保三亥の春再興せんとて、土人此地を開きしに一つの神鏡をさく出せり。其形六角にして徑三寸、裏に蜻蛉の形を鑄付たり。然れとも年久しく土中に埋れありし故に、其狀明かならず。漸く號て神鏡なりとし、是より祭日を定め、穴門の神社赤濱宮と稱す。按ずるに、穴門の神社は下道郡に建つと神明帳に記しある故に、川上郡の穴門は偽りにて、當社の穴門山こそ實跡なりと、土人の思ふ所一理あり。然れ共、川上郡は下道郡分割の郡にて、元は下道郡の内なり。川上郡高山村の近郷穴門の郷に違ひあらざれば、穴門赤濱宮の實跡は、川上郡の高山村に決せり。眞偽は何れにもせよ、其本は神徳深く、其末は神徳淺きと云ふ言あるまじ。自己の信心より神は守護し給へば、事跡の論は無益なるべし。此所勸請の地なるべし」と論じてゐる。

江戸時代の諸書は、穴門山神社の所在地について決めかねてゐる。『備中集成志』（寶曆七年、石井了節著）は「穴門山ノ神社 瀬村今ノ穴田也。上三位穴門山ノ神社ト公宣有。亦云川上郡高山穴門山神社ト云々。川上郡ハ下道

郡也。後ニ分テ稱三川上郡。延喜式以後ノ分ケ郡也。」とし、伴信友『神名帳考證』（文化四年、『伴信友全集』第一冊所收）は「在三妹村」或說川上郡高山市村穴門是也未知何是」としてゐる。

一方、延享元年の年號のみえる願書が知られてゐる。

乍レ恐奉レ差三上口上二

一、妹村穴門山神社、村内老年之者申傳。往古長田ト申ニ祭り申候。至レ爾レ今古御檢地帳ニモ長田ト相見申候。其外濱ト申田地之名モ御座候。

一、當村池ノ上諏訪木ト申古城跡御座候。城主御全盛之節、穴門神ヲ城北ノ鎮守、五穀成就之氏神ト御祭り被レ致候。其後出雲國懸谷ト申城より諏訪木ヲ賣來リ、合戦月ヲ累、鷲峯山、小屋谷ト申ニ陣取、出雲青穗明神ヲ後神ト仕リ、鷲峯山之東野路ニ今宮床ト申傳候。穴門神之加護力強相見へ、神社ニ火ヲ掛、嚴敷押寄責落シ、夫より青穗明神ヲ尊崇仕、大府、池尻ト申ニ祭り、爾レ今宮畑ト申傳候。其後只今之方山ニ祭り、則出雲之御祭ヲ移シ、七月晦日より朔日、田之宮之御祈禱日ヲ祭禮ト仕候。其節より穴門山埋モレ申候。先祖古老穴門與穴門神社之丸ト申傳、銘々歎敷申暮、年去年過、三十年已前小社建

立打寄祭り申候。加護新ニ御座候ニ付段々信仰仕候。

一、神社ハ大岩石ノ下ニ鎮座御座候。脇立末社ト申傳、東ニ毘沙門小社諸人信仰仕候。其間ニ日野尾荒神ト申御座候。只今池之上へ勸請祭り申候。少シ西ニ當リ不動岩ト申御座候。瀧權現ト申跡モ御座候。

南ニ小峯鐘撞山ト申傳候。神社之下總而珍敷大岩數多御座候。

右之通り往古ハ名跡之地ト申傳、人々信仰、遠方他國之人迄モ參詣仕、當年神前御祈禱小屋引平シ候處、神鏡掘出シ、其外品々出申ニ付、彌村中打寄感歎、誠ニ時節來リ申スト尊敬仕、神躰ノ事委細ノ實說種々申傳候ニ付、御本所吉田江御尋申上度申合、今般村内神職壹人上京存意申候。何卒恐多奉レ存候得共、御添簡ヲ仰付被ニ爲下ニ候ハバ難レ有仕合ニ奉レ存候。已上。

延享改元甲子七月

妹村總氏子

右之通り老年之者打寄申傳書記シ申候間奉ニ指上ニ候。

半治郎

文次郎

半四郎

石川澤治兵衛殿

(日名靜一『穴門山神社文徵錄』所收)

この願書は、京都の神道家吉田家に對して、穴門山神社の詳細を尋ねるため、石川澤治兵衛の添書を村人が求めたものである。

この古文書の大意は、穴門山神社は古くから妹村長田といふ場所に祭られてゐたが、出雲勢侵略により、その守護神・青穗明神が重視されたため、穴門山神社は衰微した。最近再び穴門山神社を祭り始めた所、神鏡その他の品が境内地から發掘されたといふのである。

穴門山神社は大岩の下に鎮座するとともにみえてをり、またその附近から古代の遺物が發見されてゐるのであるから、古代祭祀遺跡であり、大岩は磐座であらう。

延享元年（一七四四）、京都の神社宗家・吉田家へ提出した『口上』の覺えも傳へられてゐるので記しておく。

當村穴門神社之儀ハ、下道郡五座之内ニテ大社ニ御座候處、往古兵亂之砌燒失仕候由。只今ニテハ穴門之古跡ト申傳少シノ小祠御座候處、五穀成就之守護神ト申事ニテ毎年祭禮仕、不斷ニモ遠近より之參詣人モ御座候。右小祠ノ邊リニテハ、折々鐵物類掘出シ候事共御座候處ニ、當春當村與三治ト申者之下人、八角形之鏡之様成物堀出候ニ付、評議仕候處、是ハ往古穴門大社

之節神鏡ト相見申候。早速磨立申度候得共、神鏡ニ相

□候節ハ取カカシモ六ツカ敷御座候ニ付、先其儘ニテ差置申候。然所ニ右之取沙汰相聞候ヤ、妹村穴門社ニハ、今度神鏡御出顯ト申ナシ、諸方より餘程參詣人モ御座候、當村穴門社ハ下道郡五座之内ニ而、今小祠モ在レ之祭禮モ勤來候處、此度自然ト右之通りノ神鏡相顯レ候上ハ、其儘ニ差置候事神慮ノ上モ如何ニ付、磨立テ穴門社へ奉納仕度奉レ存候。然共兵火ニ而燒失仕候ト申儀ハ申傳斗ニ而、此節神鏡出申儀ハ、昔より専沙汰ニ仕候儀、且ハ穴門神社根元之御様子委細御尋申上候上ニ而、追々御宮造營等之儀モ心カケ申度旨總氏子之念願ニ付此度私罷登リ申候。委細ノ御様子被ニ仰聞ニ被レ下候様ニ奉レ願候。右神鏡之儀磨立不レ申候。如何様取ナシ候テモ不レ苦候由申候ニ付、鏡ハ繪圖ニ寫取、神鏡ハ御地頭へ差上申候。且又神主三島美濃總領左京ハ未幼年ニ而相動不レ申候ニ付、右穴門山神社并青穗五社大明神、岩崎八幡、小松八幡神役之儀二男□ヲ以私ニ相動申候。依レ之私儀此度官職御願申上候。宜御許容奉レ願候。

伊東若狹守領分

備中下道郡妹村氏子總代三島左膳

延享元年子七月

御本所様

右ノ通り村中氏子共願之趣相違無御座ニ候。以上。

子七月

妹村庄屋

半治郎

組頭

文次郎

組頭

半四郎

(日名靜一『穴門山神社文徵錄』所收)

正徳三年(一七二二)の『妹村畠方檢地帳』(日名靜一

『穴門山神社文徵錄』所收)に「あなた奥」なる地名が出

てき、その地が現在の穴門山神社近くの地名を意味してゐ

ることから考へると、「アナタ神社」またアナタが變化し

て「アナト神社」が存在した可能性もある。古川古松軒が

言ふやうに、神鏡出現以後、穴門山神社と稱し始めたどす

るのは、少々酷なではなからうか。

明治八年七月三十日に明治政府は妹村穴門山神社と川上

郡高山市村の穴門山神社を共に式内社と定めた。しかし、

同年八月二十五日、明治政府は高山市村穴門山神社を式内

社とし、妹村のものは式内社からはづされたのである。こ

のため、妹村穴門山神社神官は政府にそれを承認する請書

を提出させられてゐる。

御請書

上、願之通式内社ニ御訂正被ニ成下ニ度、依テ由緒并繪

圖面相添此段連署ヲ以テ奉レ願候也

明治十四年五月二十八日

備中國下道郡妹村鎮座

穴門山神社祠官兼訓導

佐野 元 綱

(以下略)

(日名靜一『穴門山神社文徵錄』所收)

妹村穴門山神社は明治五年から郷社の社格であつた。

〔B〕『備中巡禮略記』(寛政二年、柳井重法著、『吉備

群書集成』第二輯所收)には、穴門山神社は川上郡高山村

にあるとして「拾八神穴門山神社、大社なり、二月巳の日

十月巳の日參詣多し。ふかき穴あり、風景多し。」と記し

てゐる。『備中諸事巨細導書』(寛政二年頃、著者未詳、

『吉備群書集成』第二輯所收)は「三番 穴門山神社 高

山市村」と記してゐる。

『備中集成志』(寶曆七年)に「赤濱宮略縁起」なるも

のが記されてゐるので轉載しておく。「吉備之中州穴門山

之神社者倉稻魂之神之垂跡ニシテ代ヲ歴ル事遠シ。人皇第

拾代崇神天皇五十四年丁丑皇女豐鋤入姫命詔ヲ受テ天照皇

大神宮乃鎮リマサン宮地ヲ算給ヒ、暫ク此國名方濱ノ宮ニ

マシマシキ。シカシヨリ此方天照大神ヲイワイ奉。此社ノ

自レ今穴門山神社ハ川上郡高山市村宮山鎮座ノ社ヲ以
テ、式内ト相定可レ申旨、去月二十五日教部省ヨリ御
達有レ之候。此旨可ニ相心得一段、御達之趣承知奉レ長
候。依レ之御請奉ニ申上ニ候也。

明治八年九月四日 下道郡穴門山神社祠官

佐野 元 綱

(日名靜一『穴門山神社文徵錄』所收)

この後、妹村穴門山神社を式内社に訂正してもらおうと
する運動もあつた。岡山縣令高崎五六に提出された文書を
記しておく。

穴門山神社式内社ニ御訂正願

備中國下道郡妹村鎮座郷社穴門山神社之儀ハ、延喜式

記載之神社ニシテ、本國ニ於テモ第二三ノ神社トヤ傳

へ、普ク世人ノ崇敬スル所ナリ。明治五年中神社御調

査ノ際、舊小田縣ニ於テ式内ニ御達ニ相成、至當之御

所置ト心服罷在候處、尙又明治八年八月中同縣ニ於

テ、穴門山神社ハ式外ト再御達ニ相成候。右者如何ナ

ル御趣意ニテ如レ斯變動仕候哉。抑同社之儀者前題之

通確呼ト延喜式ニ記載之レアル神社ナレバ式内變動ハ

之レナキ儀ト奉レ存候。寔ニ他之儀ト違ヒ永遠社格ニ

關係仕候一大事ニ付、何卒延喜式并ニ實地再御調査之

第一座ニ奉祭帶中日子命仲哀天皇殿前國
氣比神社御同体也 穴門武姫吉備津彦女
日本武尊妃

二神ヲモ此社ニ奉祭。夫天照大神者伊弉諾伊弉冉二神大八

洲及ヒ山川草木ヲ生給ヒ、天下之主タルモノヲ生サランヤ

ト日テ生奉給神也。太陽之精神廣大靈異之光花皆ミタマノ

ソエヲ蒙スト云事ナシ。倉稻魂神ハ我生ル國朝霧而已有テ

薰滿ルヤト宣ヒ吹發給ヒテ後飢時ニ生給フ神也。是亦五穀

之精神ニシテ五穀ハ是人ノ天ニシテ豐受氣神トモ申性命成

就源本也。神妙不測之德化言語之ヨリスル處ニアラスヤ。」

穴門山神社の奇跡と傳へられるものがあるので記してお

く。

「福石之瑞 有願富貴客詣穴門而終夜祈事至丑刻少睡有靈

夢白衣神人指洞中日無數金蟹在此中一甲與于爾聲與松籟夢

覺起而見洞中有金色行摩之一掬之金蟹甲采歸鄉里益富貴自

在也彼蟹化爲石而在今之福石也采金歸之村號謂石蟹又謂石

賀并新見里。

儲男子之瑞 岡山宇喜多直家及過四十無繼嗣使延原某詣

赤松而在男子誕生之祈翌年二月簾中懷孕儲男子宰相秀家是

也從夫每年寄附能米五十石于赤濱其米之出處者津高郡勝男

村也秀家流刑以後米納中純松山城主水谷京兆勝家祈赤濱儲

息出羽守勝賢爲寄附每年梗數俵也。

神冊之瑞 井田有昆虫之災挿神冊於竹頭立田畦則群鴉來

驅除害虫若有毫末疑心即不驗(中略)至今乞神冊于神前挿立田畑祈五穀豐饒」(『川上郡誌』所收)

現在、本殿正面の石垣の下に桂の太木があり、神木として神聖視されてゐるが、「神木桂樹由來」(『昇格稟請書控郷社穴門山神社』昭和九年)は次の如く記してゐる。

「神木桂樹壹株幹周壹丈五尺參寸壹根七立本高サ百貳拾尺樹齡年月知ルヘキハナシト雖モ古老口碑ニ依レバ優ニ千年以上ノ古木ナルコト明ナリ當神社祭神天照皇大神倉稻魂尊二神ノ鎮リ給フ宮殿ナルモ人皇十四代仲哀天皇二年三韓征伐ノ際當社へ御船ヲ寄セ給フテ皇軍ノ戰勝ヲ祈リ給フニ當リ戰ヒ勝ツト言吉事ニ因テ『カツラ』木ノ意味ニ祈願樹トシテ桂樹ヲ手向ケ給フト言ヘリ果セル哉戰ヒ利アリテ遂ニ三韓平和シ給フ天皇還御シ給フ後勅ヲ奉シテ仲哀天皇足仲彦尊并ニ日本武尊妃穴門武媛命ヲ合祀セル祭神四座則是ナリ今尙國家事變アル時必ス異様ノ音響ヲ發シ或ハ俄ニ落葉スル事毎事之レ有ルニ付今ニ神木トシテ病氣災難除ケノ神符トシテ桂樹ノ葉ヲ載ク者頗ル多シ平常ニ注連繩ヲ廻シ清潔ニ保護セリ」

【祭祀】〔A〕妹村穴門山神社の神官は二軒あつた。妹村大武に住した三島家と妹村池之上に住した高見家である。

〔B〕『特選神名牒』(大正十四年)に「社地を下りて神宮寺の廢趾あり」として、高山市宮山の穴門山神社に神宮寺が存在したことを示してゐる。

寛永十四年(一六三七)の棟札が神社に残されてゐるが、その棟札の銘の中に「本願僧正法印松岡大永院勝清 松岡次左衛門 導師金敷寺彌性」等の名前が出てくる。大永院金敷寺等は、神宮寺を意味するものと考へられる。

大正中頃まで穴門山神社の神官は松岡氏であつた。『川上郡誌』には「松岡氏は高山村郷社穴門山神社の神職なり、遠祖吉備國造采女八千足尼の姓を賜り、爾來神主となり代々位階を賜り、現社司喜八郎氏に至るまで、一代も缺けず奉仕せしといふ、」と述べてゐるが、松岡家は江戸初期までは神宮寺の僧であつたのではなからうか。神社に残る寛文九年(一六六九)の棟札には「正六位下松岡宮内少輔橋勝家」と純粹に神官的肩書になつてゐることをも考へあはずと、松岡氏が神宮寺僧から純粹な神官に變つたのは十七世紀半頃と推察できる。またその頃、神宮寺も廢絶したのではなからうか。現在、屋號をドイと稱した神官の松岡家は高山市にはない。

昭和二十七年頃の宮司は渡邊隆一、現在は千田尾毅氏である。

寛延三年(一七五〇)の穴門山神社の配札區域を決めた文書によると、三島家は尾崎村、八田村、服部村、陶村、上二萬村、川邊村、辻田村、岡田村、有井村、原村と妹村内の中山切、大夫谷、瀬市場、新市場、井口、初向がその區域である。それに對して、高見家は下二萬村、市場村、新庄村、本庄村、中尾村と妹村内中山切白田までが配札の地區であつた(日名靜一『穴門山神社文徵録』)。

明治になり世襲神官廢止にともない、一時、佐野元綱(岡田村の人)が神官をつとめたが、明治中期には、前述の三島家の子孫の三島司馬治、明治末から戦後までは前述の高見家の子孫の高見武一が神官をつとめた。現在は高見照雄氏である。

穴門山神社が最もにぎはつたのは毎年舊曆二月の巳日の祭りであつた。昭和三十年頃まで、近郷より大勢の参拜者があり、神社の境内は苗種、農具を販賣する露店商で賑はつた。

秋祭は江戸時代、九月二十三・二十四日であつた。太陽曆を用ゐて秋祭りを行なひだしたのは明治十四年よりで、この年より十月二十三・二十四日に變更され、現在に至つてゐる。

氏子數は現在大字妹地區のみで二五六戸である。

祭日は、江戸時代は二月巳の日と十月巳の日が大祭であつた(『備中巡禮略記』)。大正時代は十月六日(『川上郡誌』)、戦後は三月、七月、十一月それぞれの巳日の祭りと十一月十六日が大祭であつた(神社明細書)が、最近は三月三日と十一月三日が大祭である。

氏子數は現在川上町高山市地區のみで約五〇戸程度である。戦前の大氏子は、昭和六年の場合、富家村四五〇戸、三原村二三五戸、大賀村五八二戸、手莊村七八二戸、平川村五一五戸(『昇格稟請書控 郷社穴門山神社』)と近郷の村々の援助も得てゐたやうである。

明治六年に郷社に列し、昭和十八年に縣社に昇格した。

【社殿】〔A〕現在の社殿は明治二十二年頃、再建されたものである。本殿間口一間・奥行一間、釣殿間口一間・奥行一間半、幣殿間口二間・奥行四間、拜殿間口六間・奥行二間、社務所間口四間・奥行二間である。

最近、自動車も登れる参道が完成した。神社境内にある記念碑には「昭和五十一年一月穴門山神社修築委員會を結成し氏子總力をあげて本殿屋根銅鍍葺幣殿拜殿社務所屋根葺替便所新築参道(車道)新設の大工事を施行し昭和五十二年三月完成す關係者の芳名を記し後世に残す 昭和五十二年三月」とある。

〔B〕神社明細書によると「寛永十四年備中松山城主池田出雲守長常公社殿一字建立、寛文九年備中松山城主水谷左京亮勝宗公本殿一字建立、延寶八年備中松山城主水谷勝宗公大鳥居扁額奉納、寶暦元年備中松山藩主水谷出羽守勝英公石燈籠壹對寄進」とみえる。

また、川上町教育委員會作成の『穴門山神社年表』によると、元禄六年（一六九三）玉垣改造、元禄七年（一六九四）狗犬大坂心齋橋本畑屋權右衛門作、元禄十二年（一六九九）本門改築、寶永六年（一七〇九）随神門再建、正徳元年（一七一）随神門脇石燈籠建立、延享元年（一七四四）高山市村の石灯籠建立、天保十一年（一八四〇）松山城主水谷主水藤原勝得大鳥居再建とある。これらのものはすべて現存してゐる。穴門山神社の社殿は、昭和五十二年に岡山縣重要文化財に指定された。

本殿は柿葺で流造間口三間・奥行二間、幣殿間口三間・奥行二間、拜殿は唐破風造柿葺で間口六間・奥行四間、神庫間口二間半・奥行二間、社務所間口四間半・奥行九間、回廊間口一間・奥行一二間、本門は唐破風造柿葺で間口二間・奥行一間、随神門は四隅造柿葺で間口四間・奥行一間である。

隨身門近くに案内の標識が立つてをり、その内容は「倭

姫命世記という古書によると、現在伊勢皇太神宮のご神體である御鏡を、崇神天皇の『何處へお祭りしたらよいか、さがしてこい』という命を受けた豊鋤入姫命が紀伊國奈久佐濱より當社（名方濱宮）へ奉遷し、四年間社殿西側の鐘乳洞の中に奉齋したと記されている。朝廷の當社に對する崇敬のあったことがうかがえる。そのようなことから、祭神は天照大神、豊受姫命、そして日本武尊の第二王子足仲彥命、吉備武彥命の娘で日本武尊の妃である穴門武姫命の四柱を同齋している。社殿は寛永九年（一六三二）秋焼失したものを、松山城主であった池田出羽守長常が寛永十四年（一六三七）本殿より末社にいたるまで再建寄進した。それが現在の社殿で權現造りの建築様式をそのままつたえている。まわりの社そうは、縣指定の天然記念物であり、昭和五年十月、京大田代善太郎先生の調査によると四三八種の植物が記録されており、その種類の多いので注目されている」である。

穴門山神社の社叢が岡山縣の天然記念物に指定されたのは、昭和三十一年である。

（中山 薫）